

## 公益社団法人全国有料老人ホーム協会 職員向け研修の概要

### ◆有料老人ホーム基礎研修〔札幌、東京、大阪、福岡〕

本研修は、ホームでの勤務経験が概ね3～5年の職員を対象とし（職種は問いません）、当協会の職員研修委員会で検討した、有料老人ホーム職員として必要な基礎的知識、心構え等の習得を図るためのカリキュラムとなっております。各ホームにおかれましては、職員が有料老人ホームという事業を体系的に学ぶ機会として、是非本研修をご活用ください。

「有料老人ホーム総論」、「高齢者の特性の理解」、「有料老人ホームのサービスのあり方」の3つの講義で構成しています。

### ◆チームリーダー研修〔東京、大阪〕

本研修は、現場でチームリーダー的役割を担っている人を対象とし、リーダーに求められる役割や心構えを身に付けていただくとともに、現場での問題解決能力を育成する研修です。参加者の職種は問いません。

カリキュラムの内容を「チームリーダーの育成」に特化した、グループワーキング中心の実践的研修となります。ケースメソッドによるグループディスカッションと、リーダーの役割に関する講義で構成しています。

### ◆生活相談員研修〔東京、大阪〕

本研修は、生活相談員を対象とし、主に、有料老人ホームで遭遇しやすい事例を通して、相談員として入居者や家族と向き合う視点、問題の解決方法、援助方針の決定方法を学ぶカリキュラム内容になっています。2日間研修です。

### ◆施設長基礎研修〔東京〕

本研修は、協会が策定した標準カリキュラムに基づいて実施するもので、施設長がその役割を果たすために必要な知識や技能を習得することを目的としています。2年間で3回に分けて実施しており、平成26年度はその内、Ⅲ、Ⅰを実施します。1回当たり3日間の研修です。

対象者は施設長、施設長候補者で経験年数は問いませんが、経験3年以内程度の方に照準をあてた内容となっています。

全3回の全ての講義を受講された方には、修了証書を発行いたします。

※個々の研修の開催要領や受講申し込み方法につきましては、別途ご案内いたします。

※協会会員以外のホーム職員も受講いただけます。